

令和 7 年第 4 回教育委員会定例会議事録

令和 7 年 4 月 14 日

東久留米市教育委員会

令和7年第4回教育委員会定例会

令和7年4月14日（月）午前9時30分開会
市役所7階 701会議室

議題

第1 議案第17号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について

第2 議案第18号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

第3 議案第19号 東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について

第4 教育委員報告

令和7年度小学校及び中学校の入学式について

出席者（5人）

教育長 片柳博文

委員 宮下英雄
(教育長職務代理者)

委員 馬場そわか

委員 植村芳美

委員 橋本脩

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育部長 小堀高広

指導室長 上松久美子

教育総務課長 藤竜也

学務課長 田口純也

生涯学習課長 桜井昌紀

図書館長 島崎律照

主幹・統括指導主事 森山健史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 野村賢太郎

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

○片柳教育長 定刻となりましたので、これより令和7年第4回教育委員会定例会を開会します。

本日は定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の氏名

○片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、宮下委員にお願いします。

○宮下教育委員 はい。

◎傍聴の許可

○片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○野村庶務係長 いらっしゃいます。

(傍聴者入室)

○片柳教育長 傍聴の方にお知らせします。資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

○片柳教育長 議事録の承認に入ります。1月24日に開催しました第1回定例会議事録についてご確認いただきました。ご確認の後、特に訂正のご連絡はいただいていませんでしたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、当該議事録は承認されました。

◎議案第17号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第1、「議案第17号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第17号は、「東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」です。提案理由は「令和7年度（令和6年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の評価を行うため、有識者を委嘱する必要があるためです。続けて、教育総務課より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○藤教育総務課長 それでは資料2枚目の「東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者名簿（案）」をご覧ください。

「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」ため、毎年度2名もしくは3名の方に有識者としてお願いをしています。

今年度は昨年度に引き続き、聖路加国際大学客員教授、東京理科大学非常勤講師、東京農業大学非常勤講師の並木正先生と、新たに学校法人科学技術学園監事、東京都高等学校体育連盟剣道専門部顧問の鯨岡廣隆先生のお二人に委嘱したいと考えています。

続きまして、今後の予定についてご説明します。

令和6年度事業の取組状況の説明につきましては、今後事業に係る決算数値が整いましたら6月の第6回定例会までの間に各事務局が隨時行ってまいります。学校視察と点検・評価

説明会は7月11日、金曜日の午後を予定し、視察先は東中学校を予定、視察後はさいわい福祉センターにおいて説明会を開催します。

説明会では各所管事務局から報告書のポイントを説明し、有識者からのご質問をお受けする流れを考えています。なお、有識者からの評価報告書につきましては、7月中旬をめどにご提出いただき、教育委員会には8月の第8回定例会に議案を付議する予定で進めてまいります。

○片柳教育長 説明が終わりました。

ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

よろしければ以上で質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、討論は省略し、直ちに採決に入ります。

これより採決に入ります。「議案第17号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第17号は承認することに決しました。

○議案第18号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第2、「議案第18号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第18号は、「東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」です。提案理由は、令和7年4月1日付人事異動に伴い委員の解嘱があるため、残任期間について新たな委員を委嘱する必要があるためです。続けて、生涯学習課より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○桜井生涯学習課長 議案第18号について補足説明します。資料の1枚目をご覧ください。

東久留米市社会教育委員の設置に関する条例第3条に基づく1号委員、学校教育の関係者について大野寿久委員、齋藤実委員を令和7年4月13日解嘱とし、新任として内田かほ里委員、藤井和重委員を令和7年4月14日より委嘱するものです。なお、任期につきましては前委員の残任期間であります令和8年8月31日までとします。現任・新任の委員の方につきましては配付資料2枚目の「第31期東久留米市社会教育委員会議委員名簿（案）」をご参照ください。

○片柳教育長 説明が終わりました。

ご質問はありますでしょうか。——よろしいですか。

よろしければ以上で質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、討論は省略し、直ちに採決に入ります。

これより採決に入ります。「議案第18号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第18号は承認することに決しました。

○議案第19号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第3、「議案第19号 東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第19号は、「東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱につ

て」です。提案理由は、東久留米市立図書館協議会設置条例第2条第2項の規定により、委員は、教育委員会が任命する必要があるためです。続けて、図書館より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○島崎図書館長 議案第19号について補足説明します。

本案は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間を任期とした東久留米市立図書館協議会の1号委員である学校教育関係者として委嘱しました市立南中学校長の若澤直樹氏の退職に伴い、令和7年3月31日付にて解嘱とし、新たに中学校長会から推薦をいただきました市立中央中学校長の中野英水氏に委嘱するものです。なお、新委員の任期は令和7年4月15日から前委員の残任期間である令和8年3月31日までとなります。

○片柳教育長 説明が終わりました。

ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

よろしければ質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

これより採決に入ります。「議案第19号 東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第19号は承認することに決しました。

◎教育委員報告

○片柳教育長 日程第4、教育委員報告に入ります。「令和7年度小学校及び中学校の入学式について」です。

4月7日に市内小学校で、翌4月8日には市内中学校で入学式が行われました。委員の皆様には当日ご出席を賜りありがとうございました。ご感想などあればお願いします。恐縮ですが、馬場委員から時計回りでよろしいでしょうか。

○馬場教育委員 私は7日に本村小、8日に西中に行ってきました。本村小では男の子がどちらのクラスも女の子より倍いるとても元気な雰囲気の学校でした。校長先生の話もとても丁寧で愛にあふれている感じがして、子どもたちも、保護者の方も安心感でいっぱいという感じの温かな式でした。

あと教育委員会で作ってくださった祝辞がとても評判が良く、「すごく良かった」と何人の方から言っていただけました。子どもたちも「知っている?」と言ったら「みんな、知っている!」と言って声を出して言ってくださって、それで子どもたちも「次はね」とか言って、物語をどんどんしゃべっていってしまうぐらい興味を持っていただけました。また、来賓紹介でおじぎするときにも、皆さん「おめでとうございます」と言うたびに「ありがとうございます!」と言ってくれる元気な子どもたちで温かく楽しい入学式でした。

次の日、西中学校も、桜が何とか頑張ってくれたので本当に美しくて気持ちの良い日に迎えられました。

西中学校も校長先生が保護者の方たちに対してとても熱いメッセージをしてくださって、子どもたちもそれをしっかりと受け止めていて、保護者の方たちも安心されたのではないかと思いました。「校長先生と一緒に東久留米市教育委員会も一緒に子どもたちを育てたいと思っているので、ぜひ何かあったときには何でも言ってください」という形でお話しさせていただきました。

子どもたちは緊張している感じでしたが、どちらも希望に満ちてとても励まされ、うれし

い時間になりました。ありがとうございました。

○片柳教育長 ありがとうございました。

続けて植村委員お願いします。

○植村教育委員 南町小学校に行かせていただきました。民生委員や評議員の方たちが集まっている控室で、50周年が今年7月に祝われるということで、校長先生から「地域の方々を大事にする」というご挨拶を入学式前にいただきました。これから地域と一緒にになってやっていかなければいけない時代に合う、良いご挨拶をいただいた気がしました。

南町小学校は3学級という結構大きい学校なのですが、そこにプラスして情緒の固定学級と知的の固定学級がある学校です。

校長先生のお話については去年もそうだったのですけれども、視覚支援として見るものを見ちゃんと用意していただいていました。アサガオの花のイラストを使いながら校長先生がうまく1年生の皆さんにお話ししてくださるので、1年生の皆さんもアサガオの絵を見ながらしっかりと聞いていました。

以前は2年生のお迎えの演奏とか、子供たちの呼名とかあったのですが、そういうものがなくなってきて、コロナ禍を経て入学式も子供たちに負担のない形になり、いろいろなことが変わってきたのを感じています。

馬場委員もおっしゃっていたのですけれども、『どうぞのいす』については、私も『どうぞのいす』の本を持って壇上でお話ししたら「知っているよ」という声がかかってきてとてもこやかに聞いていただくことができました。

それから一つ思うことがあります。入場や退場もなのですが、通常学級がまず来て、それから情緒学級が入って知的の学級に入る。それは発達に課題のあるお子さんたちにとって、長くならないほうが良いとか、前に見本となる人たちが入った後に入場する方がよいなど、そういう意味で行われていると思います。けれど先生方には、少し立ち止まって、なぜ通常が一番で、後から発達に課題のある人たちが入ってくるのかというあたりについて、それを当たり前にしていくにはいけないと感じます。最初に発達に課題のある人たち、あるいは固定の学級のお子さんたちに先に入っていただくという形もあるのではないかとか、そういうことについても当たり前にするのでなく考えていくってほしいと思います。

前回の臨時会で固定学級や支援教室の人たちの職員室について「当たり前という発想で固定学級だけの職員室を作るのではなくて、通常の先生方との交流がまさに大事だから、職員室は通常の学級の先生方と一緒に顔を合わせられるように」というお話を申し上げたときに、教育長から「発想の転換ですよね」とおっしゃっていただいたのですけれども、そうやって立ち止まって発想の転換というか、立ち止まる機会というのはすごく大事だと思いますので、そこについては一言申し上げておきます。

いじめや不登校の問題は、今とても大きな課題となっているのですが、自分と違うという発想がいじめとか不登校に関わる問題にもなっているので、今、情緒学級も増え固定学級がさらに増えている中で、先生方がしっかりとして意識を持っていかないといけないと思います。

ちょっと外れましたけれど、南町小学校の入学式はとても温かくて気候も良くて、終わってからの先生方の表情もとても良くて良い入学式でした。

中学校のほうには行っていません。申し訳ありません。

○片柳教育長 橋本委員、お願いします。

○橋本教育委員 私は第三小学校と大門中学校のほうに行かせていただきました。第三小学校のときには、卒園児もいる関係でかなりいろいろな子どもたちに手を振っていただく、終始

和やかな感じを私自身も感じてしまった部分があるのですけれども、聞く態度といったところも、校長先生の挨拶がとても、読むというのではなくて語りかけるような挨拶をされていて、雰囲気が良く温かい式になっていました。なので、それに合わせて私も急遽、祝辞の前に一言述べさせていただくものに雰囲気良くやればできるという挨拶を、「やれば」と言うとみんな「できる」というのを言ってくれる対話型のような形で子どもたちの雰囲気が良く、小学校に入っていろいろなことに挑戦していってほしいと。いろいろなことをやつたらできるんだよということを共通認識が持てた機会になれたのではないかと思っています。また、祝辞も子どもたちは知っていて反応してくれながら対話をする形の祝辞という形で、私も和やかな形で温かい気持ちになる式だったなと思っています。

大門中学校の式は翌日でもあったので差をすごく感じて、特に中学生はすごく緊張しているんだなと。歩く姿も硬さが見られたのですけれど、終わるときにはすごく子どもたち同士でにこにこする姿が見られて緊張していたんだなと感じました。

大門中の校長先生の挨拶の中で教育目標ですとか、あと「みんなはダイヤモンドなんだよ」と。「ダイヤモンドはダイヤモンド同士じゃないと磨かれないんだよ」という話をされていらっしゃって、私からも「みんなはダイヤモンドのような原石の存在であり、光り輝く可能性は無限に秘められている」という話をさせていただきながら、子どもたちの未来を教育委員会と共に一緒に支えていくというメッセージをお伝えさせていただく機会とさせていただきました。

本当に大門中学校の楽器の演奏もとてもレベルが高く、職員の方々も雰囲気が良く式をやっていただいているかなと思いますので、生徒もほとんど参加されて、1名が参加できなかったという話は聞いたのですけれども、ほとんど参加されていて良い式になっていたのではないかと思います。

私からは以上です。

○片柳教育長 どうもありがとうございました。

最後になりましたが、宮下委員お願いします。

○宮下教育委員 私は第一小学校と東中学校に参列しました。

第一小学校は学校に着くまでに子どもたちのいろいろな姿を拝見することができたのですが、子どもたちの背中が隠れるぐらいの大きなランドセルをみんな背負っていました。そう言いながら手をつないで入学式に向かう親子の姿がとても明るく、また笑顔にあふれていたのではないだろうかと思いました。

学校に到着すると満開の桜の下での記念撮影にみんな励んでいました。昔は入学式と言うと桜の花が咲いてその下で記念撮影があったのですが、最近は、なかなかこれが見られなかったのです。しかし、今年は久しぶりにそれを見ることができた、そんな入学式かなと思いました。

それから、子どもたちのランドセルはどなたも大きいですが、男女問わず多様な色合いでですね。赤や黒を探すのは難しさがあるぐらいの時代になってきたという感じです。これはどういうことかなということを感じながら子どもの姿を見ていたのですが、まず「個別最適」を求める一つの教育の動きがあります。その中の「多様性」と「包摶性」の社会に生きる子どもたち、その一歩がランドセルにもあるのではなかろうかということを強く感じたところです。子どもたちの姿は、幼児教育、それから家庭教育が大分充実したせいでどうか。毎年毎年、見事に子どもたちが成長している姿を見ることができたということをとてもうれしく感じています。。

それから、東中学校ですが、制服姿で登校してきているわけですが、小学校を卒業してから約2週間余りですが、2週間たちますと制服を着ると一段と大きく成長したような感じがありました。と言いながらも、大分緊張しているような感じでした。この緊張が一番マックスになったのは新入生の呼名と返事のシーンでしたね。あのときは一人一人がきちんと物すごく緊張していた場面ではなかったかなと思いました。

それから、東中学校で私が感動したのは、式次第の後半に校歌の斉唱がありました。あの校歌は物すごく長いですね。私が行数を数えたら50行あるのです。50行全部ざっと歌える。東中の卒業生はすごいなと思いながら、あれだけのものを歌えることは教育の力の強さかな、大きさかなということを強く感じたところです。

あとは、式次第に従って滞りなく小学校も中学校もみんな進められていた、そんな感じを思ったところです。

そこで、私はこれら入学式を通しながら、入学式というのは小学校も中学校もそうですが、大きな人生の節目ではないのかなと思います。ちょうど今、竹がどんどん伸びています。大体今皆さん食べているモウソウチク（孟宗竹）、節が幾つあるかご存じですか。50個です。「雨後の筍（うごのたけのこ）」と言われるぐらいに一瞬でさっと伸びます。ですから1日に例えば2.4cm、それぞれの節間が伸びたとなれば、その50倍ですから、1.2mぐらい。1日でさっと伸びるわけですね。

そのように子どもたちも一つの節目としてここへ来ているわけです。これは子どもだけではなくて親の節目にも私はなっているのではないかなと思いますが、その節目の中で大きく伸びるもののがたくさんあるのではないかだろうか。特に子どもたちは、その節目を基にしながら、自分を変える努力、チャレンジする努力があるのではないかだろうか。そのようなチャンスがこの節目の中にあるのではないかだろうか。ぜひ、このチャンスを子どもも親も、それを活用しながら大きく成長してほしいなという思いで入学式全体を見ていたところです。

それからもう一つ、今話題になっています不登校が全国で35万人余りにも増えてしまいました。入学式を節にしながら、私はあれだけすばらしい子どもたち、小学生も中学生も、あの子どもたちはぜひ、不登校ゼロにしていかなければいけないのではないかだろうか、不登校ゼロを目指して、また、いじめゼロを目指した上でのスタートラインに立っていかなければいけないのではないかだろうかなと思います。

祝辞の中で中学生のほうでは、特に「些細なことと思われても学校に連絡を取ってほしい」ということが書かれていたかと思います。本当に些細なことを学校と連携を密にする、そんな対応をこれから常日頃取っていかなければいけないかなと思いますので、ぜひあの書いてある言葉は忘れてはならない事柄ではないだろうかなと思います。

また併せて、祝辞の中の結びのほうにおきましては、こういう言葉が書いてありますね。「教育委員会においても教育環境の整備や指導の充実に努めてまいります」と書いてある。小学校でも、中学校でも、保護者向けに言っています。この言葉は物すごく重要な言葉ですね。スタートラインになったときに、私たちも同じようにそのことの重要性をきちんと認識した上で、このことは自分事として対応していかなければいけないのではないかと思うので、ぜひ、そのような気持ちを持った上でスタートに立っていかなければいけないのではないかだろうかなということを私自身も強く感じたところです。

良いスタートができたということは、これからそれを続けていかなければいけないだろうと思いますので、みんなで力を合わせながら教育行政に邁進していかなければいけないのでないだろうかなと強く感じたところです。

○片柳教育長 大変、ご多用の中、ご参列いただきましてありがとうございました。また、祝辞につきましても、お褒めのお言葉を各所いただきいて、作成した者としても大変励みになったと思います。

いずれの式においても心温まる、門出にふさわしい入学式になったと感じましたので、私としても大変安心しました。

それから教育機関の事務局としましても、学校とともに新入生から在校生も含めまして、より一層学校の指導が充実してまいりますよう連携を深めてまいりたいと考えていますので、教育委員の皆様にもよろしくご協力のほどお願ひします。どうもありがとうございました。

ほかに教育委員の皆様からご報告等はありますでしょうか。

○宮下教育委員 各市町村が集まった上で、東京都市町村教育委員会連合会の研修会が自治会館で行われました。その研修会の中で、不登校のことについては、この間、植村委員がお話をされました。こんなすばらしい資料を事務局から送っていただきました。そのときの資料です。このことについては植村委員が後で補足があれば補足していただきたい。

その前の第1回の研修会は、昨年の10月8日に行われているわけですが、「言葉の力かける言葉で子どもは変わる」というテーマなのですね。講演をされた方は犯罪心理学者の出口保行さんという方です。この方から、子どもたちはどういうときに犯罪に巻き込まれるかということでいろいろな質問事項がありました。なぜ今日このことを言おうと思ったかと言いますと、NHKでもこの間「この時期には気をつけましょうね」と言っていたことが、出口さんが講演している言葉の中の言葉だったのですね。

「年少者の性犯罪が起きるのは大体何時頃ですか」。これは「午後3時だ」というのですね。それから「どこか」というと「公園ではなくて路上である」と。それから「何歳の子どもか」というと「7歳である」。ということは、「7歳、3時」というと、ちょうど1・2年生が学校から帰るときですよね。そのときに性犯罪に巻き込まれることが多いということをいろいろな統計的なものから語っていました。そのことについては、私は第1回の研修会の報告の中でお話ししていますが、今なのです。ちょうど交通安全週間が終わって地域からボランティアも減ったこの時期なのです。ですから、そのような事柄について機会があるごとに学校に、副校長会でも、校長会でも結構ですので、そのようなことについて伝えていかなければいけないのではないだろうか。起きてからいろいろな事後対策をしていては大変な事態になるかと思いますので、ぜひ、子どもたちがそういうものに巻き込まれないようにしていかなければいけないのではないだろうかなと思います。

それから私は報告したときに、こんなことも言ったかと思いますが、「本市におきましては4時20分になると、「夕焼けチャイム」が流れて「気をつけて帰りましょう」とありますよね。そういうことも良いのですが、ちょうど入学してこの時期に、少しでも良いから、「子どもたちが下校する時間になりました。皆さんで子どもたちを見守っていきましょう」と、一言でも良いから市内で流れると、そのような警戒意識の強い地域だということになって、犯罪者の抑止力になるのではないだろうか、そのようなお話をありました。

夕焼けチャイム（夕チャイム）ですか。教育長も「夕チャイムも何かそういう一つのきっかけになると良いかな」ということを語ったのを覚えていますので、そんなことも前向きに、たった一言で良いですから、その時刻近くなったら、そんなふうに流すことによって、犯罪に強い、犯罪をさせない、そのような地域であることを——そのように心の中にある人たちのストッパーになれば良いかなと思いますので、全庁を挙げて、どこかで機会があったら働きかけていただければありがたいなと思っています。

○植村教育委員 宮下先生がタバコについて、前回のときにお話ししたということもあって、それが実現すると良いなと思っています。実行に移すまでにいろいろあるのだろうとは思うのですけれど。

昨日ちょうどバスに乗ったときに「今の放送は桃井第三小の子どもたちに協力していただきました」というアナウンスがあり「あっ、危ない」とか「よろしくお願ひします」の声が本当に可愛らしく聞こえました。こういうことも心にしみてくるなと思って聞いていました。

些細なことに感じても実行に移すのは本当に難しいと思うのですけれども、一步踏み出していくいただきたいと思います。

7歳の子が一番交通事故等に遭うのが多いとのこと、犯罪に遭ったりしないように守っていくのが大人の仕事ですので、その辺、実行に踏み出していくいただきたいと思います。

○片柳教育長 ちょうど新学期の始まりで、特に小学校の低学年の子どもたちは初めて親の手を離れて一人で学校へ登下校するということで、春の交通安全運動もありますけれども、安全指導の徹底は各学校で行われているところかと思います。それにもまして今ご意見もありましたので参考にさせていただいて、できることがあればしていくように考えてまいりたいと思います。

ご意見をいただきましてありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

○閉会の宣告

○片柳教育長 以上をもちまして、令和7年第4回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時07分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和7年11月10日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 宮下英雄（自書）